

(事務連絡)
令和2年4月30日

保護者の皆様へ

小 郡 市 長 加 地 良 光
(子ども・健康部保育所・幼稚園課)

保育所等の登園自粛期間の延長について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、登園自粛へのご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、福岡県立学校の休校期間延長を受け、本市は市内小・中学校の休校期間を5月8日(金)までに延長を致します。また、感染拡大が続いていることから、福岡県は県民の皆様へ大型連休期間中の外出自粛を要請しています。

こうしたことから、保育所等におきましても、5月6日としていた登園自粛の期間を、5月9日(土)まで延長することと致しました。対応については、下記をご参照ください。

保護者の皆様におかれましては、急な対応変更により大変ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国の緊急事態宣言の期間が延長された場合には、登園自粛期間を再度延長する場合がありますので、重ねてご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 保育所等の開所について

保育所等は、感染防止対策を徹底した上で、原則開所とします。**ただし、感染拡大防止のため、自宅保育が可能な方は、5月9日(土)まで登園自粛をお願い申し上げます。接触の機会を少しでも減らし、子どもたちの命と健康を守りましょう。**

保育園からの感染者発生の場合は、原則、園は休園となります。

皆様のご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 保育料について

登園自粛要請に基づき登園を自粛された期間の保育料は、後日返還いたします。

3. 登園自粛要請期間が育児休業復職日と重なる場合はご相談に応じます。

詳しくは、保育所・幼稚園課へご相談ください。

【問い合わせ先】

小郡市保育所・幼稚園課

電話：72-6666(内線 723.724)